

【業界初】売上高や業種をもとに加入が可能な「団体長期障害所得補償保険」の発売 ～商工会議所の会員事業者向け～

東京海上日動火災保険株式会社(取締役社長 北沢 利文、以下「当社」)は、中小企業の抱える「人手不足」や「メンタルヘルス不調者の増大」といった経営課題の解決や魅力ある福利厚生制度の構築を支援すべく、商工会議所と連携し、業界初の売上高や業種をもとに加入が可能な、各地商工会議所の会員事業者向け「団体長期障害所得補償保険」(※)を開発いたしました。

(※) 病気やケガで長期間働けなくなった場合の収入の減少を補償する保険です。

1. 背景

近年、少子高齢化に伴う労働力人口の減少により人手不足が顕在化しており、特に中小企業においては重要な経営課題となりつつあります。また、人手不足による長時間労働やストレスフルな職場環境の増長はメンタルヘルス不調者の増大を招き、大きな社会問題となっています。

中小企業庁による「中小企業・小規模事業者の人材確保と育成に関する調査」(2014年)では、中小企業の約4割が人材の確保ができていないと回答し、その理由として、半数以上の企業が「人材の応募がない」ことを挙げています。また、3年に1度実施される厚生労働省の「患者調査」によると、2014年の精神疾患患者数は15年前の約2倍の392.4万人に増加しており、今後もさらに増えることが予想されています。

かかる状況のなか、政府は「働き方改革」を提唱し、「健康経営」の普及啓発に取り組んでおり、当社も企業の「健康経営」の推進を支援してまいりました。また、商工会議所では、中小企業の成長力の確保のための一つの方策として「健康経営の推進」を掲げており、これを国民運動として推し進めています。

当社は、このような中小企業を取り巻く環境を踏まえ、魅力ある福利厚生制度の構築を支援すべく、ご加入のしやすさを追求した「団体長期障害所得補償保険」を商工会議所と連携し開発いたしました。

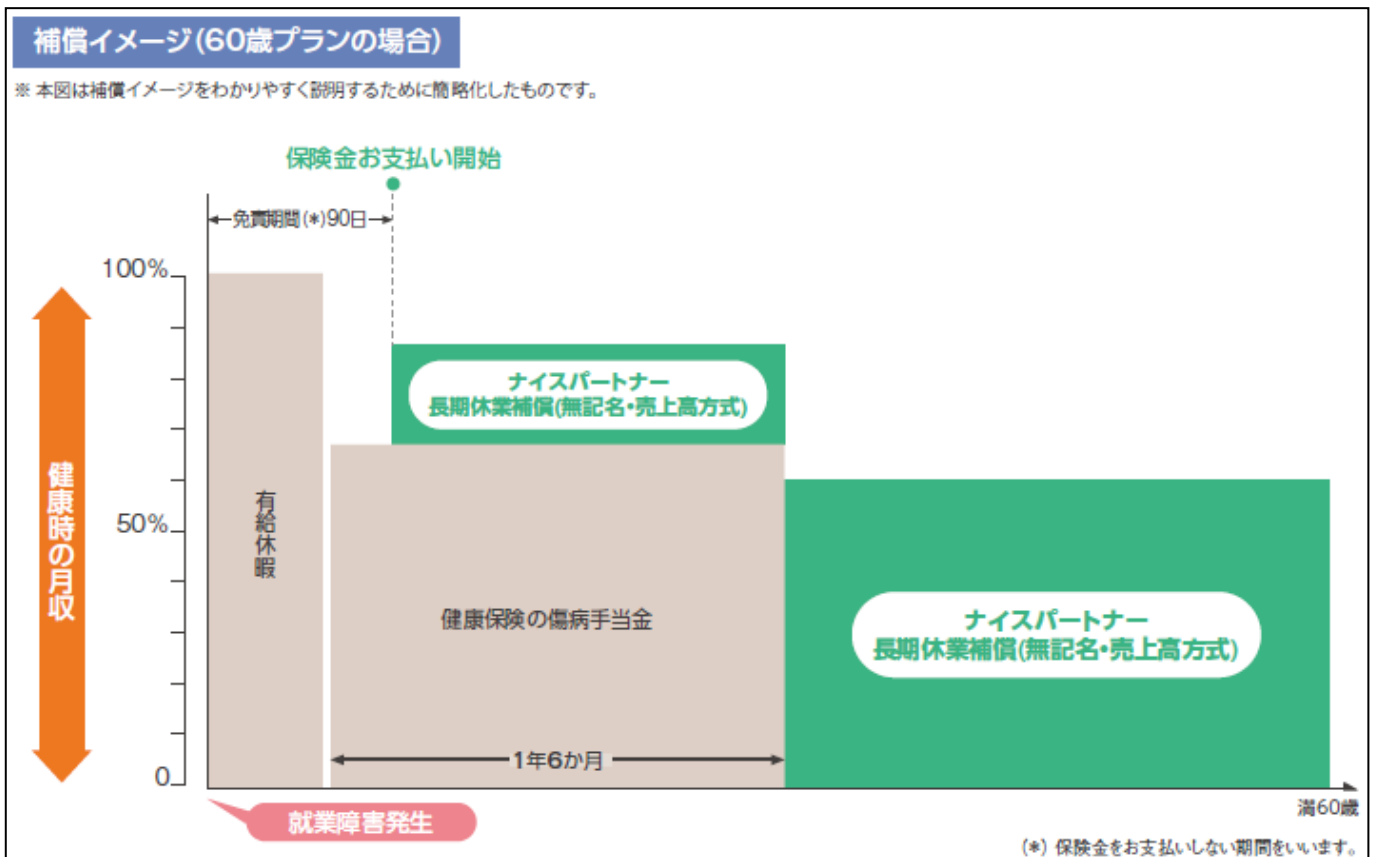
※「健康経営」はNPO 法人健康経営研究会の登録商標です。

2. 保険・サービスの概要

(1) 保険の概要

制度名称	全国商工会議所の休業補償プラン「ナイスパートナー・長期休業補償(無記名・売上高方式)」
加入対象	各地商工会議所の会員事業者
保険期間	2019年3月31日～ 1年間
特長	・「売上高」と「業種」をもとに簡易に加入が可能。 ・中小企業のニーズに沿った3パターンの定型プランを用意。 ・商工会議所の会員事業者は団体割引(30%)を適用。 ・「健康経営支援パッケージサービス」が自動付帯((3)サービスの概要を参照)

(2) 補償イメージ



(3) 付帯サービス(健康経営支援パッケージサービス)の概要

サービス名	内容
a.メディカルアシスト	<ul style="list-style-type: none"> 各種医療に関する相談に電話により対応。 夜間の緊急医療機関や最寄りの医療機関を案内。
b.デイリーサポート	<ul style="list-style-type: none"> 法律・税務・社会保険に関する電話相談や暮らしのインフォメーション等、役立つ情報を提供。
c.介護アシスト	<ul style="list-style-type: none"> 介護に関する相談に電話により対応。 高齢者の生活を支える各種サービスを優待条件で紹介。
d.メンタルヘルスサポート	<ul style="list-style-type: none"> 産業看護職が、休業・職場復帰支援の体制構築について訪問や電話により相談に対応。 ストレスチェックサービスを Web 上で実施。個人宛のフィードバックと集団的分析の報告書を提供。
e.労務トラブル・経営支援サービス	<ul style="list-style-type: none"> 労務トラブル等が発生した場合に、社会保険労務士等の専門家を派遣し、再発防止のためのセミナー等を開催。
f.職場復帰支援サービス	<ul style="list-style-type: none"> 休職した従業員の仕事に関する悩み・不安への支援として、1対1での個別キャリアコンサルティングを提供。
g.Web 学習支援サービス	<ul style="list-style-type: none"> 従業員が Web 上で「メンタルヘルスケア」「ハラスメント」等の動画教材を視聴し、その後に確認テストを受けることができる教育コンテンツを提供。

以上